

証券コード 2429
2024年3月5日

株 主 各 位

北九州市小倉北区大手町11番2号
株式会社 ワールドホールディングス
代表取締役会長兼社長 伊 井 田 栄 吉

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://world-hd.co.jp/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ワールドホールディングス」または「コード」に当社証券コード「2429」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月21日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
リーガロイヤルホテル小倉 3階エンパイアルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 取締役15名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
 - 第5号議案 税制適格ストックオプションとして新株予約権を発行する件
 - 第6号議案 税制非適格ストックオプションとして新株予約権を発行する件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上


- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年 3月22日 (金曜日)
午前10時




書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年 3月21日 (木曜日)
午後5時45分到着分まで



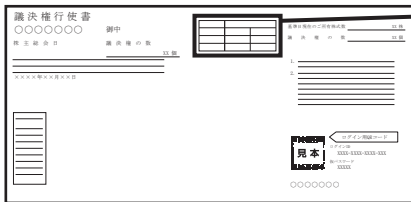
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年 3月21日 (木曜日)
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書はイメージです。

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3・4・5・6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

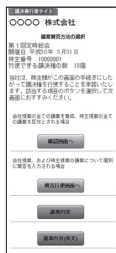
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

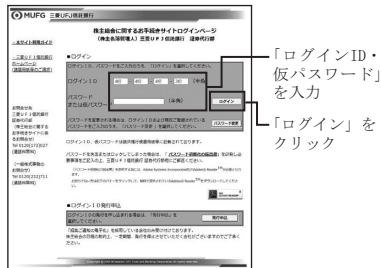
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍による混乱の収束に伴い、経済活動・社会活動が正常化に向かい緩やかな回復基調にありました。しかし一方で、その需要回復もほぼ一巡したことに加え、海外経済の減速、円安の進行、戦争・地政学リスクの高まりによる混乱、そして半導体市場の低迷等の下押し要因により、依然として先行きの不透明さが続く状況にありました。

このような状況下、当社グループは、セグメントごとに濃淡はあるものの、当社グループの特徴であり強みである「複数事業によるポートフォリオ」で変化に的確に対応したことで安定的な成長を実現でき、売上利益ともに当初計画を上回り増収増益で着地致しました。

以上の結果、売上高は213,742百万円（前期比16.4%増 / 計画比6.2%増）、営業利益は10,365百万円（前期比16.1%増 / 計画比4.5%増）、経常利益は10,251百万円（前期比14.8%増 / 計画比8.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,204百万円（前期比16.2%増 / 計画比2.6%増）となりました。

引き続き、「世界中にあらゆる『人が生きるカタチ』を創造することで、人々の幸せと社会の持続的発展を実現する」という当社グループのパーパスの下、最重要資産である人的資本への投資を進め、その価値を高めることで、さらなる社会への貢献と高い成長を目指してまいります。

各セグメントの業績は次のとおりです。

(プロダクツHR事業)

プロダクツHR事業は、半導体市場の低迷によるオーダー減等の影響があったものの、複数業種をカバーする強みを活かし、自動車業界をはじめとした様々な業種への対応を進め、変化に柔軟に対応したことで堅調に推移致しました。また、過去最多となる1,200名を超える新卒社員の採用・人材育成等への投資に加え、想定外であった他業種への人員シフトにかかるコスト等があったこともあり、増収減益で着地致しました。

5月には、高度な機械設計技術者を多く抱える(株)日本技術センターをグループに迎え入れ、技術部門の強化、及び、強みである「受託」事業の更なる深化を図りました。

また、今後見込まれる九州地区をはじめとした半導体業界の成長に向け、熊本県

大津町でのテクニカルセンター立ち上げ準備や、1,000人規模での半導体人材を育成できる体制を整えるなど人材育成投資を行い、次期以降の更なる成長への準備を進めるとともに、販管費の削減・バックオフィスの生産性向上に向けたDX化等への投資等も併せて推し進めました。

以上の結果、売上高は101,246百万円（前期比14.3%増 / 計画比6.9%増）、セグメント利益は3,679百万円（前期比9.3%減 / 計画比13.8%減）となりました。

（サービスHR事業）

サービスHR事業は、前年上期にあった特需案件の終了による反動減、及び、eコマース市場におけるコロナ巣ごもり需要特需の反動による物量減等の逆境からのスタートでありましたが、年度後半でのロジスティクス部門の回復、インバウンド増を好機とした接客販売部門の伸長等により、年度計画を上回り増収増益で着地致しました。

また、7月にヤマトホールディングス㈱と戦略的業務提携、そして9月には同社子会社であったヤマト・スタッフ・サプライ㈱をグループに迎え入れることで、本セグメントの主力であるロジスティクス部門の強化を図りました。これまで培ってきた、レイバーマネジメントのノウハウを活かし、派遣発注管理代行等の新たなビジネス展開に繋げるとともに、物流業界の生産性向上など業界の変革に貢献すべく体制・施策整備を推し進めました。

以上の結果、売上高は57,157百万円（前期比29.1%増 / 計画比15.8%増）、セグメント利益は1,193百万円（前期比6.0%増 / 計画比4.2%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業は、未だ不動産価格の高止まりが続く中、慎重な事業展開を進めておりますが、前倒し等も含め最適な売却タイミングを捉え事業用地等の販売・引渡しを進めたことで、特に利益面が上振れ、増収増益で着地致しました。利益面に関しては、高収益物件の販売を進めたことに加え、当初想定していた販促費等のコストをかけずに販売を進められたことなども相俟って大きく上振れ致しました。

マンション案件としては、東京都豊島区の「レジデンシャル池袋本町」、渋谷区の「アトラスタワー白金レジデンシャル」、港区の「アトラス青山レジデンシャル」、福岡県福岡市の「レジデンシャル原プランシエラ」、宮城県仙台市の「レジデンシャル青葉広瀬川」等物件の引渡しが進みました。

また、仕入に関しては、慎重な事業展開ながらも当社の強みである事業用地開発のノウハウを活かし、リスクを最小限に抑えつつ次年度以降に繋がる物件の確保を着実に推し進めました。

以上の結果、売上高は42,906百万円（前期比12.8%増 / 計画比3.6%減）、セグメント利益は4,590百万円（前期比44.3%増 / 計画比23.3%増）となりました。

（情報通信事業）

情報通信事業は、携帯電話販売代理店業界が大きな変革期にある中、主力であるモバイルショップ運営においては、販売台数の減少に加え、利用料金の値下げによる1ユーザーあたりの利用単価の減少や、各通信事業者からの手数料収入が減少し売上利益ともに計画を下回り、減収減益となりました。

足下ではモバイルショップのスクラップ&ビルドを行い効率化を進めながら、当

セグメントが従前より持つ法人向けソリューション部門の強みを活かし、個人向けであったモバイルショップ網に法人向けの課題解決ノウハウを融合することで、個人法人を含めた地域の課題解決拠点としてのプレゼンス向上と再成長を図ってまいります。

以上の結果、売上高は7,710百万円（前期比8.2%減 / 計画比4.5%減）、セグメント利益は4百万円（前期比96.6%減 / 計画比98.0%減）となりました。

（農業公園事業）

農業公園事業は、コンテンツの充実化を進めたことで客単価の上昇に繋がり売上増となったものの、電気料金の高騰や仕入れ原価の上昇等で利益面の押下げ要因があったことに加え、年間の最繁忙期である5月の天候不良と夏季の猛暑の影響で入園者数が伸び悩み、利益面が計画を下振れ、増収減益となりました。

一方で、4月からは新たに大阪府河内長野市にある「大阪府立花の文化園」の指定管理をスタートし、さらには来期以降に繋がる新たな指定管理案件受託に向けた準備を推し進めました。

また、茨城県にある「こもれび森のイバライド」に続き、各施設で温室効果ガス削減と電気料金の削減を目的とした太陽光発電設備・蓄電池設備の導入検討を進めるなど、広大な屋外施設を持つ強みを活かした環境配慮の取り組みも推し進めました。

以上の結果、売上高は4,721百万円（前期比9.4%増 / 計画比1.2%増）、セグメント利益は101百万円（前期比35.9%減 / 計画比51.4%減）となりました。

事業別売上高の状況は次のとおりです。

（単位：百万円、%）

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減 額	増 減 率
プロダクツHR事業	88,598	101,246	12,647	14.3
サービスHR事業	44,282	57,157	12,875	29.1
不動産事業	38,044	42,906	4,861	12.8
情報通信事業	8,399	7,710	△689	△8.2
農業公園事業	4,314	4,721	406	9.4
計	183,640	213,742	30,101	16.4

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額30,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。また当社は、当連結会計年度中に金融機関より不動産事業の所要資金として、長期借入金14,089百万円及び短期借入金23,447百万円の調達とM&Aの所要資金として長期借入金7,819百万円の調達を実施いたしました。

④ 企業再編の状況

㈱是里ワイン醸造場は、2023年4月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

㈱日本技術センターは、2023年5月22日の株式取得に伴い、同社及びその子会社の㈱テクノリンクを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

ヤマト・スタッフ・サプライ㈱は、2023年9月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において、連結子会社でありました㈱東塩プランニングは、2023年3月1日付で連結子会社である㈱ワールドレジデンシャルを存続会社とした吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 直前3事業年度の企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第28期 (2020年12月期)	第29期 (2021年12月期)	第30期 (2022年12月期)	第31期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売 上 高 (百万円)	143,571	154,704	183,640	213,742
経 常 利 益 (百万円)	6,786	7,738	8,933	10,251
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	5,913	4,626	5,341	6,204
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	341.35	265.02	305.50	353.61
総 資 産 (百万円)	79,157	97,269	123,591	159,204
純 資 産 (百万円)	30,061	33,226	37,195	42,926
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,638.03	1,803.96	2,019.89	2,290.86

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
㈱ワールドインテック	百万円 450	% 100.0	プロダクツHR事業 (人材サービス (製造・技術・研究開発)) 農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)
㈱ワールドコンストラクション	90	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (人材サービス (建設技術))
㈱TOHOWORLD	100	55.0 (55.0)	プロダクツHR事業 (人材サービス (素材関連))

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
台湾英特科(股)	34	100.0	プロダクツHR事業 (人材サービス【台湾】)
蘇州英特科製造外包有限公司	175	51.0 (26.0)	プロダクツHR事業 (人材サービス【中国】)
WORLD INTEC AMERICA, INC.	16	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (人材サービス【アメリカ】)
DOTワールド(株)	15	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (臨床試験(CRO))
日研テクノ(株)	55	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (カメラ・デジタル機器の修理)
九州地理情報(株)	100	51.0	プロダクツHR事業 (地理情報システム開発)
(株)ワールドシステムサービス	30	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (ソフトウェア受託開発)
(株)クリエーション・ビュー	30	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (ソフトウェア受託開発)
(株)アドバン	30	100.0	プロダクツHR事業 (PCスクール・Web制作)
(株)クリエイティブ	50	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (人材サービス(製造・プラント))
(株)日本技術センター	55	100.0	プロダクツHR事業 (人材サービス(技術請負・製造派遣))
(株)テクノリンク	10	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (産業用機械の設計開発)
(株)ワールドスタッフィング	100	100.0	サービスHR事業 (人材サービス(物流・軽作業・コールセンター))
(株)JWソリューション	400	60.0 (10.0)	サービスHR事業 (人材サービス(ツーリズム))
(株)ディンプル	90	90.0	サービスHR事業 (人材サービス(接客販売))

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
ヤマト・スタッフ・サブライ(株)	150	51.0 (51.0)	サービスHR事業 (人材サービス(物流・教育研修))
(株)ワールドレジデンシャル	300	100.0	不動産事業 (デベロップメント【関東】)
(株)ワールドアイシティ	300	100.0 (100.0)	不動産事業 (デベロップメント【東北】)
(株)ワールドレジデンシャル関西	300	100.0 (100.0)	不動産事業 (デベロップメント【関西】)
ニチモリアルエステート(株)	160	100.0 (100.0)	不動産事業 (不動産コンサルティング)
(株)ワールドライフパートナー	30	100.0 (100.0)	不動産事業 (賃貸・分譲マンション、ビル等の管理業務)
(株)オオマチワールド	90	100.0	不動産事業 (ユニットハウス製造・販売・レンタル)
(株)ミックニ	95	100.0	不動産事業 (総合不動産)
(株)リノベミックニ	90	100.0 (100.0)	不動産事業 (リノベーション)
エムズワールド(株)	50	100.0 (100.0)	不動産事業 (リノベーション【北海道】)
(株)ワールドキャピタルソリューション	100	70.0 (70.0)	不動産事業 (不動産ファンド運用【不動産特定共同事業法】)
(株)イーサポート	100	51.0	情報通信事業 (コールセンター・ショップ運営)
(株)ネットワークソリューション	50	100.0 (100.0)	情報通信事業 (モバイルショップ運営(Softbank))
(株)ワールドスタイル	50	100.0 (100.0)	情報通信事業 (モバイルショップ運営(a u))
(株)ベストITビジネス	50	56.0 (52.0)	情報通信事業 (法人ソリューション)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
㈱クラウドイト	20	100.0 (100.0)	農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)

- (注) 1. 「議決権比率」欄の()書きは間接所有であり、内数であります。
2. ㈱是里ワイン醸造場は、2023年4月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
3. ㈱日本技術センターは、2023年5月22日の株式取得に伴い、同社及びその子会社の㈱テクノリンクを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
4. ヤマト・スタッフ・サブライ(株)は、2023年9月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
5. ㈱ワールドレジデンシャル関西は、2023年4月1日で㈱ワールドウィステリアホームズより商号変更しております。
6. ㈱ワールドライフパートナーは、2023年7月1日で㈱コンパックスより商号変更しております。
7. 前連結会計年度において、連結子会社でありました㈱東塩プランニングは、2023年3月1日付で連結子会社である㈱ワールドレジデンシャルを存続会社とした吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(4) 対処すべき課題

経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ESG/SDGsの取り組み

当社は、「世界中にあらゆる『人が活きるカタチ』を創造することで、人々の幸せと社会の持続的発展を実現する」というパーパスの下、複数事業による幅広い分野において、ESG/SDGsの観点からも、多様な人々の活躍の場や、活き活きと生活できる環境の創出を通じ、より生きやすく活力あふれた社会の創造を進めております。

しかし、当社の持続的な企業価値向上の為に、ESG/SDGsの取り組みをより一層深化させる必要があると考えております。今後も『人が活きるカタチ』の種類・深さ・量を見定め、より一層の事業成長を図ることで、事業を通じて社会問題の解決に繋げ、社会の持続的発展に貢献してまいります。

感染症による影響

この数年間にわたり脅威であった新型コロナウイルス感染症に関しては、現状では落ち着きを見せておりますが、未だ再流行の可能性、並びに新たな感染症発生の可能性もあり、その与える影響は未知数であると考えております。

このような状況下、当社グループは、感染防止策の徹底はもちろんながら、従前から戦略的に構築してきた複数事業のポートフォリオによりリスク分散を図り、経営環境の変化に柔軟に対応してまいります。また、この数年間にわたるコロナ禍で様々な変化したニーズを好機と捉え、幅広い事業を持つ強みを活かして、変化したニーズに的確に伝えていくことでさらなる事業成長に繋げてまいります。

人材教育ビジネスにおける主な課題

人材教育ビジネスにおいては、市況変動や地政学的リスクに伴う顧客ニーズの変化や、働き方改革等が進んだことによる雇用形態の変化、またICT・デジタル技術やロボット化による産業構造の変化、及び、働く事に対する志向の多様化等への対応

を主な課題と捉えております。

当社グループでは、これらの課題に対し、強みである「受託」力を活かし人材業界での独自ポジションを確立することで業界での優位性を発揮し市況変動に柔軟に対応してまいります。また、「教育」（学び直し）に重点を置くことで社員のリスクリングを進めスキル向上を図り、あらゆる顧客ニーズと産業構造の変化に対応してまいります。加えて、プロダクツHRとサービスHRという幅広い業種をカバーする「人材プラットフォーム」によって、働く人の志向の多様化に確実に対応し、業界でのプレゼンス向上を図るとともにさらなる成長に繋げてまいります。

不動産ビジネスにおける主な課題

不動産ビジネスにおいては、不動産価格の高止まり状況の継続や金利上昇リスク等の市況動向への対応を主な課題と捉えております。

当社グループでは、これらの課題に対し、慎重なリスクマネジメントにより、“無理をしない”事業展開を進めることでそれらのリスクを最小限化することに加え、強みである不動産M&Aや事業用地創出ノウハウを活かし、業界での独自ポジションを確立することで安定成長を図ってまいります。

情報通信ビジネスにおける主な課題

情報通信ビジネスにおいては、関連当局指導による通信キャリアの料金の引下げ・オンライン専用プランの提供等による、携帯電話代理店の実店舗の役割変化や再編の加速等への対応を主な課題と捉えております。

当社グループでは、これらの課題に対し、モバイルショップ事業と、もうひとつの柱である法人ソリューション事業のノウハウを融合することで業界内での差異化を図り、優良店舗網の構築を進め、地域のトータルソリューションパートナーを目指すことで課題解決に繋げてまいります。

農業公園ビジネスにおける主な課題

農業公園ビジネスにおいては、地方自治体管理公園施設の民間委託化の加速、自然災害・天候不良等への対応を課題と捉えております。

当社グループでは、これらの課題に対し、これまでの事業再生実績と自社施設保有の強みを活かした新たな指定管理施設案件の獲得（場所と業態の多様化）を進めることで、自然災害や天候不良のリスクを最小限化し、さらなる成長を図ってまいります。

(5) 企業集団の主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事業区分	事業の内容
プロダクツHR事業	業務請負、業務受託、人材派遣等 (製造、技術、建設技術、ソフトウェア受託開発、研究開発、臨床試験(CRO)、リペア等)
サービスHR事業	業務請負、業務受託、人材派遣等 (ロジスティクス、ツーリズム、接客販売)
不動産事業	総合不動産事業 (デベロップメント、リノベーション、賃貸・仲介・管理、ユニットハウスの製造・販売・レンタル等)
情報通信事業	モバイルショップ運営、法人向けソリューション、コールセンター運営
農業公園事業	農業公園の運営管理

(6) 企業集団の主要な営業所及び事業所 (2023年12月31日現在)

① 当社

福岡本社	福岡市博多区
北九州本社	北九州市小倉北区
東京本部	東京都港区

② 子会社

会社名	本店所在地
㈱ワールドインテック	北九州市小倉北区
㈱ワールドコンストラクション	東京都港区
㈱TOHOWORLD	北九州市小倉北区
台湾英特科(股)	台北市中山區
蘇州英特科製造外包有限公司	中国蘇州高新区
WORLD INTEC AMERICA, INC.	アメリカ合衆国オレゴン州
DOTワールド㈱	東京都港区

会 社 名	本 店 所 在 地
日研テクノ(株)	大阪市西区
九州地理情報(株)	福岡市東区
(株)ワールドシステムサービス	長崎県佐世保市
(株)クリエーション・ビュー	東京都新宿区
(株)アドバン	福岡市博多区
(株)クリエイティブ	大阪市住之江区
(株)日本技術センター	兵庫県姫路市
(株)テクノリンク	京都市下京区
(株)ワールドスタッフイング	福岡市博多区
(株)JWソリューション	東京都港区
(株)ディンプル	大阪市北区
ヤマト・スタッフ・サブライ(株)	東京都中央区
(株)ワールドレジデンシャル	東京都港区
(株)ワールドアイシティ	仙台市青葉区
(株)ワールドレジデンシャル関西	大阪市北区
ニチモリアルエステート(株)	東京都港区
(株)ワールドライフパートナー	東京都港区
(株)オオマチワールド	仙台市宮城野区
(株)ミクニ	北九州市小倉北区
(株)リノベミクニ	東京都港区
エムズワールド(株)	札幌市中央区
(株)ワールドキャピタルソリューション	北九州市小倉北区
(株)イーサポート	福岡県飯塚市
(株)ネットワークソリューション	福岡市博多区
(株)ワールドスタイル	福岡市博多区

会 社 名	本 店 所 在 地
㈱ベストITビジネス	福岡市博多区
㈱クラウドイト	兵庫県神崎郡

(7) 企業集団及び当社の従業員の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
プロダクツHR事業	21,532名	1,738名増
サービスHR事業	29,180名	16,753名増
不動産事業	439名	64名増
情報通信事業	322名	35名減
農業公園事業	964名	40名増
全社（共通）	133名	増減なし
合 計	52,570名	18,560名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において、従業員が18,560名増加しましたのは、主として㈱日本技術センターとヤマト・スタッフ・サプライ㈱を連結子会社化したこと及びプロダクツHR事業、サービスHR事業において事業規模拡大のための採用、人員体制を強化したことによるものであります。

② 当社の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
41名	増減なし	45歳	9.7年

- (注) 1. 当社の従業員は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への専属出向者を含んで記載しております。
2. 当事業年度より専属出向者のみを含めて記載しております。これに加えて、兼務出向者92名が在籍しており、当社の従業員数は133名となります。
3. 前事業年度末比増減については、前事業年度末における専属出向者を含めた計41名との比較により記載しております。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	24,897百万円
株式会社西日本シティ銀行	23,175
シンジケートローン	8,802
株式会社北九州銀行	8,181
株式会社三菱UFJ銀行	3,728

- (注) 1. シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする協調融資によるものであります。
2. 当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を行うことを目的として、借入極度額15,000百万円のコミットメントライン契約を株式会社福岡銀行と締結しております。
3. 当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を行うことを目的として、借入極度額15,000百万円のコミットメントライン契約を株式会社西日本シティ銀行と締結しております。
4. これらのコミットメントライン契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は2,170百万円であります。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 54,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 17,687,800株 |
| ③ 株主数 | 4,911名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
みらい総研株式会社	7,965,000株	45.34%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,294,000株	7.36%
株式会社北九州銀行 常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	709,200株	4.03%
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2 S / J A S D E C / F I M / L U X E M B O U R G F U N D S / U C I T S A S S E T S 常任代理人 香港上海銀行東京支店	640,000株	3.64%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	573,000株	3.26%
安部 南鎬	500,000株	2.84%
伊井田 栄吉	496,500株	2.82%
株式会社西日本シティ銀行	300,000株	1.70%
株式会社三菱UFJ銀行	180,000株	1.02%
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	170,879株	0.97%

(注) 持株比率は自己株式（113,661株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 3 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2020年4月20日
新 株 予 約 権 の 数		220個
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 22,000株 (新株予約権1個につき100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり 144,600円 (1株当たり 1,446円)
権 利 行 使 期 間		2022年5月1日から 2030年3月19日まで
行 使 の 条 件		(注)
役 員 の 取 締 役 有 状 況 (社外取締役を除く)		新株予約権の数 160個 目的となる株式数 16,000株 保有者数 4名

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（2023年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長	伊 井 田 栄 吉	九州地理情報㈱代表取締役 ㈱ワールドレジデンシャル代表取締役 ㈱ワールドレジデンシャル関西代表取締役 ㈱ワールドアイシティ代表取締役 ㈱ワールドインテック代表取締役会長 ㈱ベストITビジネス代表取締役 ㈱オオマチワールド代表取締役 ㈱リノビクニ代表取締役 ㈱ワールドスタッフィング代表取締役会長 ㈱日本技術センター代表取締役 ㈱ミクニ取締役 台湾英特科(股) 董事 ニチモリアルエステート㈱取締役 ㈱ワールドキャピタルソリューション取締役 ㈱ディンプル取締役 DOTワールド㈱取締役
取 締 役	岩 崎 亨	人材事業担当 ㈱ワールドインテック代表取締役 日研テクノ㈱代表取締役 DOTワールド㈱代表取締役 ㈱ワールドスタッフィング取締役 ㈱アドバン取締役 ㈱ディンプル取締役
取 締 役	湯 川 均	不動産事業担当 ㈱ワールドレジデンシャル取締役 ㈱ワールドライフパートナー代表取締役 ㈱ワールドアイシティ取締役 ㈱ワールドレジデンシャル関西取締役 ニチモリアルエステート㈱取締役
取 締 役	中 野 繁	経営管理本部長 ㈱ワールドインテック取締役執行役員 ㈱アドバン監査役 ㈱ワールドレジデンシャル監査役 DOTワールド㈱監査役 ㈱ワールドシステムサービス監査役 台湾英特科(股) 監察人 ㈱ワールドスタイル監査役 ㈱クリエイティブ監査役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	本 多 信 二	人材事業担当 ㈱ワールドスタッフィング代表取締役 ㈱JWソリューション代表取締役 ㈱ディンプル代表取締役 ㈱ワールドインテック取締役執行役員
取締役	栗 山 勝 宏	人材事業担当 ㈱ワールドインテック代表取締役社長執行役員 ㈱クリエイティブ代表取締役 ㈱ワールドシステムサービス代表取締役 ㈱クリエーション・ビュー代表取締役 台湾英特科(股)公司董事長 蘇州英特科製造外包有限公司副董事長 ㈱TOHOWORLD取締役 ㈱日本技術センター取締役
取締役	塩 見 政 明	経営開発本部長 ㈱オオマチワールド取締役 ㈱ディンプル取締役 ㈱日本技術センター取締役
取締役	白 川 祐 治	
取締役	川 本 惣 一	九州カード㈱代表取締役 Jペイメントサービス㈱代表取締役 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス執行役員
取締役	大 野 一 郎	
取締役	長 谷 川 裕 一	㈱はせがわ相談役
取締役	木 村 一 義	スパークス・アセット・マネジメント㈱監査役 スパークス・グループ㈱取締役監査等委員
取締役	五十嵐 伸 吾 (戸籍上の氏名 田路伸吾)	九州大学経済学府産業マネジメント専攻(ビジネススクール)教授 九州大学ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・センター副センター長
取締役	手 塚 貞 治	國學院大學経済学部経営学科教授
取締役	小 野 和 美	九州大学グローバルイノベーションセンター客員教授

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役 (常勤)	山村和幸	㈱ワールドインテック監査役(常勤)
監査役	古賀光雄	古賀マネージメント総研代表取締役 ㈱テノ、ホールディングス監査役 ㈱アーバンライク監査役 公認会計士
監査役	加藤哲夫	加藤法律会計事務所所長 弁護士、公認会計士

- (注) 1. 取締役白川祐治氏、取締役川本惣一氏、取締役大野一郎氏、取締役長谷川裕一氏、取締役木村一義氏、取締役五十嵐伸吾氏、取締役手塚貞治氏及び取締役小野和美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤哲夫氏及び監査役古賀光雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役加藤哲夫氏及び監査役古賀光雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役長谷川裕一氏、取締役木村一義氏、取締役五十嵐伸吾氏、取締役手塚貞治氏及び小野和美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(以下に、取締役会で決定された取締役の個人別の報酬等の決定方針を記載する)

a. 基本報酬に関する方針等

基本報酬額は当社グループ全体の中長期的な業績向上に対する意欲や士気喚起を行うことを方針としております。

なお、基本報酬は毎月支給する定額の金銭報酬です。

- b. 株式報酬型ストックオプションに関する方針
株式報酬型ストックオプションは当社グループ全体の連結業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに株主様との価値共有、中長期的企業価値向上に資することを目的とし支給することを方針としております。
なお、株式報酬型ストックオプションは在任期間を通しての成果に対する報酬と考えておりますが、適時付与することで更なる効果が期待できることから、顕著な功績が認められる場合は指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会からの答申内容を尊重し支給しております。
- c. 報酬等の割合に関する方針
報酬の構成割合は、株主様との価値共有、企業価値の持続的な向上を図る為に、適切な支給割合となることを方針としております。
- d. 報酬等の決定の委任に関する事項
取締役会決議にもとづき代表取締役会長に個人別の報酬額の具体的内容の決定について委任しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および株式報酬型ストックオプションの付与株式数としております。
当社全体の業績把握及び各取締役の具体的な評価については代表取締役会長が適しているとの判断から報酬額の決定権限を一任しております。
また、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。
当事業年度においては代表取締役会長兼社長の伊井田栄吉が、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し取締役の個人別の報酬を決定しております。
- e. 社外取締役の報酬
社外取締役は社外の立場から客観的な意見や指摘を適切に行うために独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみを支給することを方針としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	150 (25)	140 (24)	7 (-)	- (-)	2 (0)	18 (10)
監査役 (うち社外監査役)	21 (15)	21 (15)	- (-)	- (-)	0 (0)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	171 (40)	161 (40)	7 (-)	- (-)	2 (0)	21 (12)

- (注) 1. 上表には、2023年3月24日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 株主総会決議(2007年3月22日)による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。)は年額200百万円であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。また別枠で、株主総会決議(2014年3月20日)によるストック・オプション報酬額は年額500百万円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名であります。
3. 株主総会決議(1998年1月23日)による監査役報酬限度額は年額30百万円であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名であります。
4. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額1百万円は含まれておりません。
5. 取締役1名については、上記報酬等の総額に含まれていない当社子会社からの役員報酬として16百万円を支給しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役白川祐治氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者(主要な取引先)である㈱福岡銀行の業務執行者であったことがあり当社は同行と借入限度額15,000百万円のコミットメントライン契約をし、融資取引がありますが、そのほかの利害関係は有りません。同氏は、2021年4月に同行を退職しております。

社外取締役川本惣一氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者(主要な取引先)である㈱西日本シティ銀行の業務執行者であったことがあり当社は同行と借入限度額15,000百万円のコミットメントライン契約をし、融資取引がありますが、そのほかの利害関係は有りません。同氏は、2021年6月に同行を退職しております。また同氏は、九州カード㈱の代表取締役、Jペイメントサービス㈱の代表取締役及び㈱西日本フィナンシャルホールディングスの執行役員であります。当社と各兼務先との間には特別な利害関係は有りません。

社外取締役長谷川裕一氏は、㈱はせがわの相談役であります。当社と、兼職先の間には特別な関係はありません。

社外取締役木村一義氏は、スパークス・グループ㈱の取締役監査等委員及びスパークス・アセット・マネジメント㈱の監査役であります。当社と、各兼職先の間には特別な関係はありません。

社外取締役五十嵐伸吾氏は、九州大学経済学部産業マネジメント専攻(ビジネススクール)教授及び九州大学ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター副センター長であります。当社と、各兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役手塚貞治氏は、國學院大學経済学部経営学科の教授であります。当社と、兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役小野和美氏は、九州大学グローバルイノベーションセンターの客員教授であります。当社と、兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役加藤哲夫氏は、加藤法律会計事務所の所長であります。当社と、兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役古賀光雄氏は、古賀マネージメント総研(株)の代表取締役、(株)テクノ・ホールディングスの監査役及び(株)アーバンライクの監査役であります。当社と、各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	白川 祐治	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。同氏は金融機関の経営に長年にわたり携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等を行っております。
取締役	川本 惣一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席いたしました。同氏は金融機関の経営に長年にわたり携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等を行っております。
取締役	大野 一郎	取締役に就任後、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験及び実績を活かし、業務執行から独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	長谷川 裕一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験及び実績を活かし、業務執行から独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 木村 一 義	取締役に就任後、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験及び実績を活かし、業務執行から独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 五十嵐 伸 吾	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。他社での豊富な経験や大学での研究活動を通じた幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 手塚 貞 治	取締役に就任後、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。他社での豊富な経験や大学での研究活動を通じた幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 小野 和 美	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。他社での長年にわたる戦略立案業務等豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 加藤 哲 夫	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。弁護士及び公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の法務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
監査役 古賀光雄	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の税務・財務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
② 報酬等の額

	支 払 額
1. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	53百万円
2. 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	60百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記1.の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬の算出根拠等を確認し、審議した結果、監査報酬額が適正であると判断し同意いたしました。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの適切な整備及び運用を行うことが重要な経営課題であると認識し、当社及び当社子会社の体制について下記の方針を策定しております。

1. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) ワールドホールディングス企業行動基準をはじめとして、当社及び各子会社で策定される社内規程は、取締役及び社員全員が法令、定款及び社会規範を遵守していくための具体的な行動指針とする。
 - (2) 取締役会の任意委員会として、委員の半数以上を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名及び報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。
 - (3) ワールドホールディングスのコンプライアンス委員会がコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括することとし、各子会社为中心となり、積極的に取締役及び社員への教育を行う。また、内部監査部門は、各子会社及び各部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的にワールドホールディングスの取締役会及び監査役会に報告する。
 - (4) 法令、定款上の疑義ある行為について、社員が直接情報を提供できる手段として、ワールドホールディングスの経営管理本部内にコンプライアンス・ホットラインを設置する。
2. 当社及び当社子会社の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
ワールドホールディングスの関係会社管理規程及び文書管理規程に従い、取締役会及びその他の重要会議の議事録及び決裁記録など、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保存する。取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) コンプライアンス、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、リスクマネジメント委員会が当社及び当社子会社を統括し、経営管理本部及び業務管理本部並びにそれぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行い、整備又は運用状況の結果について当該委員会へ報告するものとする。
 - (2) 新たに発生したリスクについては、取締役会およびその他の重要会議において速やかに対応責任者となる取締役の任命又は担当部署を決定する。
4. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び報告に関する体制
 - (1) ワールドホールディングスの取締役会は、当社及び当社子会社の達成すべき目標を定め、各取締役は、その目標達成のために担当部門の具体的な目標及び業務権限、意思決定ルールを決定し、効率的な目標達成に努め、当社取締役会へ報告するものとする。
 - (2) ワールドホールディングスの取締役会は、ITを活用して定期的に業務の進捗状況をレビューし、各子会社に対して改善を促すこと等を可能とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築していくものとする。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
セグメント別の事業に関して、各子会社別に責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。ワールドホールディングスのリスクマネジメント委員会は、これらを横断的に推進し管理する。
6. 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役は、内部監査部門所属の社員に監査業務に必要な事項を指示できるものとする。
 - (2) 監査役から監査業務に必要な指示を受けた社員は、その指示に関して取締役又は内部監査部門の責任者からの指揮命令を受けないものとする。また、当該社員の人事異動、評価等を行う場合は、監査役へ事前報告を行い、その意見を尊重する。
7. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他当社監査役への報告に関する体制
 - (1) 当社及び当社子会社の取締役及び社員は、コンプライアンス・ホットラインを通じて直接当社の監査役へ報告を行う又は当社子会社の監査役等を通じて当社監査役へ報告を行う。
 - (2) 当該報告には、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、社内監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を含むものとする。なお、当該報告をした者への不利な取扱いを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び社員へ周知徹底を図る。
8. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、当社に対し職務の執行上必要となる費用等について、監査役会規程及びその他の関連規程に基づき、その費用の前払い及び償還を受けることができる。
 - (2) 監査役と代表取締役との間で定期的な意見交換会を実施していくものとする。
 - (3) 監査役と内部監査部門との間で定期的な意見交換会を実施していくものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づき、内部統制システムの適切な整備及び運用を行い、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化、内部監査体制の充実に取り組んでおります。これらをはじめ、業務の適正を確保するための体制に係る運用状況は以下の通りとなります。

1. コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスに対する意識の向上を図るため、適宜幹部社員を対象とした教育を実施し、コンプライアンス意識の浸透及び高揚に努めました。また、コンプライアンス・ホットラインにより、コンプライアンスに関する懸念事項に関する相談を幅広く受け付け、問題の早期発見と改善に努めました。

2. リスクマネジメント体制

当社は、取締役会等の重要会議を開催し、各組織においてリスクの抽出及び対応策について報告が行われております。また、運用上において新たに発見された問題点等について、適時、是正改善を行い、必要に応じて再発防止の取組みを実施してまいりました。

3. 内部監査及び財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準等に準拠した内部監査計画書を策定しております。内部監査室は、当該計画に基づき当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を経営者及び監査役へ報告しております。また、是正状況及び財務報告に係る内部統制の有効性結果を定期的に当社取締役会へ報告しております。

以上のことから、第31期における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としており、配当については、連結配当性向30%を目安として、安定的かつ継続的な配当成長をめざしております。

上記の方針に基づき、2023年12月31日を基準日とする配当金を1株当たり106円00銭とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	133,944	流 動 負 債	76,757
現金及び預金	40,848	買掛金	1,186
受取手形及び売掛金	25,148	不動産事業未払金	1,749
商品及び製品	776	短期借入金	45,883
販売用不動産	9,928	未払費用	13,267
仕掛品	241	前受金	1,002
仕掛販売用不動産	52,335	未払法人税等	2,239
その他	4,672	未払消費税等	4,083
貸倒引当金	△7	賞与引当金	426
固 定 資 産	25,260	その他	6,918
有 形 固 定 資 産	9,714	固 定 負 債	39,521
建物及び構築物	3,331	長期借入金	32,893
土地	4,796	役員退職慰労引当金	201
その他	1,586	退職給付に係る負債	3,967
無 形 固 定 資 産	9,484	その他	2,459
のれん	9,210	負 債 合 計	116,278
その他	273	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	6,061	株 主 資 本	40,234
投資有価証券	1,579	資本金	1,350
繰延税金資産	2,213	資本剰余金	1,540
敷金及び保証金	1,532	利益剰余金	37,463
退職給付に係る資産	15	自己株式	△119
その他	1,150	その他の包括利益累計額	25
貸倒引当金	△430	その他有価証券評価差額金	51
資 産 合 計	159,204	為替換算調整勘定	57
		退職給付に係る調整累計額	△83
		新 株 予 約 権	58
		非支配株主持分	2,608
		純 資 産 合 計	42,926
		負 債 純 資 産 合 計	159,204

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（ 2023年1月1日から
2023年12月31日まで ）

（単位：百万円）

科 目	金 額	金 額
売上高		213,742
売上原価		176,122
営業利益		37,619
販売費及び一般管理費		27,254
営業外収益		10,365
受取利息及び配当金	56	
助成金収入	23	
その他	213	293
営業外費用		
支払利息	307	
固定資産除却損	25	
その他	74	407
経常利益		10,251
特別利益		
受取保険金	0	0
特別損失		
貸倒引当金繰入額	80	
減損損失	35	
関係会社株式評価損	13	
災害による損失	1	131
税金等調整前当期純利益		10,120
法人税、住民税及び事業税	3,840	
法人税等調整額	△70	3,770
当期純利益		6,350
非支配株主に帰属する当期純利益		145
親会社株主に帰属する当期純利益		6,204

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2023年1月1日から
2023年12月31日まで ）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,314	1,504	32,862	△119	35,561
当連結会計年度変動額					
新株の発行	35	35			71
剰余金の配当			△1,603		△1,603
親会社株主に帰属する当期純利益			6,204		6,204
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	35	35	4,600	△0	4,672
当連結会計年度末残高	1,350	1,540	37,463	△119	40,234

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	14	40	△207	△153	76	1,710	37,195
当連結会計年度変動額							
新株の発行							71
剰余金の配当							△1,603
親会社株主に帰属する当期純利益							6,204
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	37	17	124	179	△18	897	1,057
当連結会計年度変動額合計	37	17	124	179	△18	897	5,730
当連結会計年度末残高	51	57	△83	25	58	2,608	42,926

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

41社

(株)ワールドインテック

(株)ワールドコンストラクション

(株)TOHOWORLD

台湾英特科(股)

蘇州英特科製造外包有限公司

WORLD INTEC AMERICA, INC.

DOTワールド(株)

日研テクノ(株)

九州地理情報(株)

(株)ワールドシステムサービス

(株)クリエーション・ビュー

(株)アドバン

(株)クリエイティブ

(株)日本技術センター

(株)テクノリンク

(株)ワールドスタッフィング

(株)JWソリューション

(株)ディンプル

ヤマト・スタッフ・サブライ(株)

(株)ワールドレジデンシャル

(株)ワールドアイシティ

(株)ワールドレジデンシャル関西

ニチモリアルエステート(株)

(株)ワールドライフパートナー

(株)オオマチワールド

(株)ミクニ

(株)リノベミクニ

エムズワールド(株)

(株)ワールドキャピタルソリューション

(株)イーサポート

(株)ネットワークソリューション

(株)ワールドスタイル

(株)ベストITビジネス

(株)クラウドイト

㈱是里ワイン醸造場は、2023年4月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

㈱日本技術センターは、2023年5月22日の株式取得に伴い、同社及びその子会社の㈱テクノロジーリンクを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

ヤマト・スタッフ・サプライ㈱は、2023年9月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

㈱ワールドレジデンシャル関西は、2023年4月1日で㈱ワールドウィステリアホームズより商号変更しております。

㈱ワールドライフパートナーは、2023年7月1日で㈱コンパックスより商号変更しております。

前連結会計年度において、連結子会社でありました㈱東塩プランニングは、2023年3月1日付で連結子会社である㈱ワールドレジデンシャルを存続会社とした吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

㈱ワールドアセットマネジメント

みらい債権回収㈱

P. T. ワールド デベロップメント インドネシア等

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社（㈱ワールドアセットマネジメント、みらい債権回収㈱、P. T. ワールド デベロップメント インドネシア等）及び関連会社（サクセス協同組合等）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
㈱クリエイション・ビュー	11月30日
㈱イーサポート	9月30日
㈱ネットワークソリューション	9月30日
㈱ベストITビジネス	9月30日
㈱ワールドスタイル	9月30日
㈱TOHOWORLD	3月31日
ヤマト・スタッフ・サプライ㈱	3月31日
㈱堺ファーム	3月31日

会社名	決算日
㈱美濃加茂ファーム	3月31日
㈱日野ファーム	3月31日
㈱北山ファーム	3月31日
㈱北山レーベン	3月31日
㈱是里ワイン醸造場	3月31日

決算日が11月30日の連結子会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

決算日が9月30日の連結子会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

決算日が3月31日の連結子会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

④ 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として、定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得の建物付属設備及び構築物は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| その他 | 2～20年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。
- ③ リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
一部の連結子会社においては従業員への賞与の支給に備え支給見込額に基づいて計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。
- ③ 小規模会社等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (7) のれんの償却に関する事項
のれんの償却期間については、その効果の発現する期間を個別に見積もった上で、5～13年

の期間で均等償却しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 人材事業

派遣事業

当社グループは、幅広い業種に対応した人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しております。これらのサービスは、派遣社員による労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフの派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

業務請負事業

当社グループは、顧客との業務請負契約に基づき、顧客から業務全体を請負うサービスを提供しております。これらのサービスは、業務の進捗につれて履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり、提供したサービスに基づいて収益を認識しております。

業務受託事業

当社グループは、顧客との業務受託契約に基づき、契約期間において定めた人員が役務提供を行っております。当該期間に人員が行う履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。

ロ. 不動産事業

デベロップメント事業

デベロップメント分野（マンション及び事業用地の販売）においては、顧客との契約に基づき、不動産の引き渡しを行う義務を負っております。この履行義務については、契約で定められた引渡時に収益を認識しております。

リノベーション事業

リノベーション事業は、主に中古住宅を仕入れ、リフォームを行い顧客へ販売する事業であり、顧客との契約に基づき不動産の引渡しを行う義務を負っております。この履行義務については、契約で定められた引渡時に収益を認識しております。

ユニットハウス事業

ユニットハウス事業においては、ユニットハウスの製造、販売、レンタルを行っております。ユニットハウスの販売売上については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。またレンタル売上については、レンタル期間の経過に応じ、一定期間にわたって収益を認

識しております。

ハ、情報通信事業

ショップ販売事業

ショップ販売事業は、主に携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行っております。

携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供については、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、携帯電話端末等の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

法人販売事業

法人販売事業は、主にOA機器一般及びコンピュータサプライ用品の販売を行う事業であり、顧客へ引き渡すことによってその時点で製品の支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから引渡し時点で収益を認識しております。

ニ、農業公園事業

農業公園事業において、顧客に対して、アトラクションの体験価値の提供及び商品、飲食の販売を行っております。

農業公園事業におけるアトラクションの体験価値の提供については、顧客がアトラクションを利用した時点で収益を認識しております。また、商品、飲食の販売については、顧客への引渡し時点で収益を認識しております。

【会計方針の変更に関する注記】

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

（販売目的で保有する不動産の評価）

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売用不動産	9,928百万円
仕掛販売用不動産	52,335百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げ法）により、評価を行っています。各プロジェクトにおける、期末時点の見積売価から見積追加コストを控除した正味売却価額が、帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額と正味売却価額の差額を棚卸資産評価損として計上しております。

(2) 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、見積売価と見積追加コストであり、見積売価に

は、長期にわたる不動産開発及び売却活動の中で、経済情勢、市場環境、競合他社の動向等を考慮するとともに、見積追加コストには、建築コストの動向、開発計画の進捗状況、計画変更等の影響を考慮しております。

(3) 翌年度の連結計算書類に与える影響

不動産市況の変動、建築コストの動向、開発計画の進捗状況、計画変更等の影響により、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、翌年度の連結計算書類において棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

(のれんの減損)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 9,210百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループでは、のれんを含む各資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて測定を行っております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、過年度の実績と市場環境に基づく事業計画を基礎としております。また事業計画における主要な仮定は、売上高及び売上総利益の予測であります。

(3) 翌年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際にキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんについて減損損失を認識する可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	販売用不動産	265百万円
	仕掛販売用不動産	44,151百万円
	建物及び構築物	640百万円
	土地	2,744百万円
	計	47,802百万円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	26,537百万円
	長期借入金	19,224百万円
	計	45,762百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,454百万円

3. コミットメントライン契約

当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、主要金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	30,000百万円
借入実行残高	2,170百万円
借入未実行残高	27,830百万円

【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
経費精算システム	ソフトウェア仮勘定	福岡県福岡市
店舗	建物及び構築物、その他	福岡県福岡市等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

経費精算システムにつきましては、その開発費等をソフトウェア仮勘定に計上しておりましたが、将来の使用見込みがないと判断されたこと等により、減損損失として特別損失に計上しております。

店舗につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア仮勘定	8百万円
建物及び構築物	23百万円
その他	3百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。

2. 貸倒引当金繰入額

当社の非連結子会社であるW a k r a k (株)への貸付金に対して貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

3. 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、W a k r a k ㈱の株式評価損を計上いたしました。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	17,643,500株	17,687,800株

(注) 普通株式の発行済株式の増加44,300株は、新株予約権の行使による新株発行による増加であります。

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	113,573株	113,661株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加88株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	1,603	91.5	2022年12月31日	2023年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月9日 取締役会	普通株式	1,862	利益剰余金	106.0	2023年12月31日	2024年3月25日

4. 新株予約権等（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

新株予約権等の目的となる株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	169,500株	124,200株

(注) 新株予約権等の目的となる株式の減少45,300株は、新株予約権の行使による減少44,300株及び新株予約権の失効による減少が1,000株であります。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程及び与信管理規程に従い債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、不動産事業の所要資金及び子会社株式の取得に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は取引の当事者である当社グループ会社の担当部署が行っております。デリバティブ取引の契約状況及び運用状態については、記帳及び契約先と残高照合等を行い、当社の担当部署に報告することで、リスク管理を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (8)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
投資有価証券			
其他有価証券 (注) 2	290	290	—
資産計	290	290	—
長期借入金 (注) 3	43,895	43,989	94
負債計	43,895	43,989	94
デリバティブ取引 (注) 4	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未払費用」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式・組合出資金 (※)	1,288

※ 当連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

3. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
4. デリバティブ取引は、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。
5. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	償還予定額 (百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	40,848	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,148	—	—	—

6. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	返済予定額 (百万円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	34,881	—	—	—	—	—
長期借入金	11,002	2,553	1,996	9,714	7,143	11,485

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	290	—	—	290

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	43,989	—	43,989

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりレベル2の時価に分類しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見

積られる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,290円86銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 353円61銭 |

【企業結合等に関する注記】

取得による企業結合

当社は、2023年4月20日開催の取締役会において、㈱日本技術センターの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2023年5月22日付で、同社の株式を取得し、子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業	㈱日本技術センター
事業の内容	技術支援事業（技術請負、製造・技術派遣）

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の基幹事業である人材教育ビジネスは、創業以来、研究開発・技術開発・製造・アフターサービス等の「ものづくり」領域の川上から川下までを広くカバーした人材サービスを展開し、日本のものづくり産業を下支えするとともに、幅広い分野であらゆる人々の活躍の場を提供することで、多くの「人が活きるカタチ」を創造してまいりました。

㈱日本技術センターは、創業55年の歴史を持ち、高度な機械設計技術者を多く抱え、大手メーカー向けの製造・技術者派遣事業の他、機械・電気・電子・ソフトウェア等の技術分野での請負事業を展開しており、特に関西地区に強みを持っている企業です。

今回、㈱日本技術センターをグループに迎え入れることで多くのシナジーが想定され、当社のネットワーク・ノウハウが、同社の更なる業容拡大に繋がるのと同時に、当社の基幹ビジネスである人材教育ビジネス、中でもプロダクツHR事業における技術分野の強化、そして西日本エリアの強化に繋がり、双方の更なる成長のドライバーになると確信しております。

これからも、「世界中にあらゆる『人が活きるカタチ』を創造することで、人々の幸せと社会の持続的発展を実現する」という当社グループのパーパスの下、㈱日本技術センターで働く人々がそれぞれ持つスキルや経験を十分に発揮し活き活きと活躍できる場を創造するとともに、日本のものづくり産業の更なる発展に貢献してまいります。

(3) 企業結合日

2023年5月22日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2023年7月1日から2023年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,576百万円
取得原価		5,576百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額
アドバイザー費用等 28百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額	4,545百万円
発生原因	主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
償却方法及び償却期間	13年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳

流動資産	1,782百万円
固定資産	317
資産合計	2,099
流動負債	926
固定負債	142
負債合計	1,068

取得による企業結合

当社は、2023年7月27日開催の取締役会において、ヤマトホールディングス㈱（以下、YHD）と戦略的な業務提携に関する合意書を締結することを決議いたしました。併せて、当社の連結子会社である㈱ワールドスタッフイング（以下、WSF）がYHDの完全子会社であるヤマト・スタッフ・サプライ㈱（以下、YSS）の発行済株式の51%を取得し、子会社化することを決議し、2023年7月27日付で株式譲渡契約を締結いたしました。その後、2023年9月1日に株式を取得し、子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業	ヤマト・スタッフ・サプライ㈱
事業の内容	人材サービス業、軽貨物事業、教育事業、業務請負事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、基幹ビジネスである「人材教育ビジネス」において、ものづくり領域からサービス領域まで幅広い人材ビジネスを展開しています。中でもサービス領域の中核事業会社であるWSFが行う物流分野に関しては、人材ビジネスの域を超え、コンソーシアムモデルを活用した物流倉庫の一括請負に強みを持ち、これまで当社の主要な事業のひとつとして大きく成長してまいりました。

YHDは、社会的インフラを担う一員として、『豊かな社会の実現』への貢献を通じた持続的な事業成長を実現するため、サプライチェーンの「End to End」に対する提供価値の拡大を目指し、事業構造改革に取り組んでいます。

日本の物流業界を取り巻く環境は、Eコマースの拡大EC化の進展をはじめとした消費行動・流通構造の変化、少子高齢化による労働力不足、労働人口の減少、働き方の多様化など様々な潮流の変化が生じています。そのような中、今回の業務提携では、当社とYHDが連携し、両社の経営資源のさらなる有効活用を図ることで、収益機会の維持や将来的な競争力の確保を進めるとともに、より多くの『人が活きるカタチ』を創出し、日本社会の持続的な発展と『豊かな社会の実現』に貢献することを目的としています。

また、業務提携の一環として、YHDで人材ビジネスを展開するYSSを当社の連結子会社化（発行済株式の51%をWSFが取得）し、当社が保有する幅広い業種・職種での人材マネジメントのノウハウを活かすことで、より多くの方々が一層活躍できる場を創出します。今後も両社の経営資源を有効活用し、収益機会の維持や将来的な競争力の確保に向け、協議を進めていきます。

(3) 企業結合日

2023年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2023年9月1日から2023年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,243百万円
取得原価		2,243百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額
アドバイザー費用等 9百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	1,407百万円
発生原因	主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
償却方法及び償却期間	10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳

流動資産	4,304百万円
固定資産	296
資産合計	4,601
流動負債	2,899
固定負債	63
負債合計	2,962

【重要な後発事象に関する注記】

(ストック・オプションの発行)

1. 従業員等に対するストック・オプションとしての新株予約権

当社は、2024年1月17日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定並びに2023年3月24日開催の当社第30回定時株主総会決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、当社及び当社子会社の従業員の当社グループ全体の連結業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに優秀な人材を確保し、企業価値向上に資することを目的として、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、当社及び当社子会社の従業員に対して税制適格ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項を下記のとおり決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。また、2024年2月5日に当該新株予約権の行使に際して出資される財産の価格等が、以下の通り確定いたしました。

- (1) 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当社の取締役6名に対し、165個を割り当てる。
当社の従業員3名に対し、17個を割り当てる。
当社子会社の取締役61名に対し、631個を割り当てる。
当社子会社の従業員753名に対し、2,187個を割り当てる。
- (2) 新株予約権の総数
3,000個（新株予約権1個につき100株）
- (3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式300,000株
- (4) 新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払込みは要しない。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり 305,000円（1株当たり 3,050円）
- (6) 権利行使期間
2026年3月1日から2033年3月24日まで
- (7) 新株予約権の割当日
2024年2月5日

2. 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権

当社は、2024年1月17日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定並びに2023年3月24日開催の当社第30回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役の連結業績向上に対する意欲や士気を喚起し、企業価値向上に資することを目的として、当社取締役に対して税制非適格ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項等を下記のとおり決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。また、2024年1月23日に当該新株予約権の行使に際して出資される財産の価格等が、以下の通り確定いたしました。

- (1) 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当社の取締役1名に対し、3,000個を割り当てる。
- (2) 新株予約権の総数
3,000個（新株予約権1個につき100株）
- (3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式300,000株
- (4) 新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払込みは要しない。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり 292,400円（1株当たり 2,924円）
- (6) 権利行使期間
2024年1月23日から2034年1月22日まで
- (7) 新株予約権の割当日
2024年1月23日

【収益認識に関する注記】

(1) 収益の分解情報

売上収益の分解と報告セグメントの関連は次の通りであります。

	報告セグメント					合計
	プロダクツ HR事業	サービス HR事業	不動産 事業	情報通信 事業	農業公園 事業	
派遣	77,189	18,261	-	-	-	95,451
請負	18,001	29,791	-	-	-	47,792
業務受託	4,922	6,383	-	-	-	11,305
スクール・WEB制作	467	-	-	-	-	467
デベロップメント	-	-	28,515	-	-	28,515
リノベーション	-	-	9,398	-	-	9,398
ユニットハウス	-	-	2,204	-	-	2,204
ショップ	-	-	-	6,391	-	6,391
法人	-	-	-	1,319	-	1,319
農業公園	-	-	-	-	4,721	4,721
その他	660	2,721	-	-	-	3,381
顧客との契約から生じる 収益	101,241	57,157	40,117	7,710	4,721	210,948
その他の収益	5	-	2,788	-	-	2,794
外部顧客への売上高	101,246	57,157	42,906	7,710	4,721	213,742

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (9) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「受取手形及び売掛金」として表示しております。当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	17,397	流動負債	36,198
現金及び預金	8,336	短期借入金	35,841
売掛金	302	未払消費税等	56
関係会社短期貸付金	8,252	その他	300
未収還付法人税等	321	固定負債	27,468
その他	184	長期借入金	27,415
固定資産	67,018	退職給付引当金	1
有形固定資産	458	役員退職慰労引当金	51
無形固定資産	15	負債合計	63,667
投資その他の資産	66,544	純 資 産 の 部	
投資有価証券	523	株主資本	20,650
関係会社株式	18,662	資本金	1,350
関係会社出資金	9	資本剰余金	1,545
関係会社長期貸付金	46,495	資本準備金	1,513
繰延税金資産	544	その他資本剰余金	32
その他	402	利益剰余金	17,874
貸倒引当金	△95	利益準備金	3
資産合計	84,416	その他利益剰余金	17,871
		別途積立金	1,300
		繰越利益剰余金	16,571
		自己株式	△119
		評価・換算差額等	40
		その他有価証券評価差額金	40
		新株予約権	58
		純資産合計	20,749
		負債純資産合計	84,416

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 2023年1月1日から
2023年12月31日まで ）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		3,308
売 上 総 利 益		3,308
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,513
営 業 利 益		794
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	287	
受 取 配 当 金	2,319	
そ の 他	36	2,643
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	213	
投 資 事 業 組 合 投 資 損 失	18	
そ の 他	0	232
経 常 利 益		3,205
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	80	
減 損 損 失	8	88
税 引 前 当 期 純 利 益		3,116
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	143	
法 人 税 等 調 整 額	134	277
当 期 純 利 益		2,839

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,314	1,477	32	1,509	3	1,300	15,336	16,639	△119	19,344
事業年度中の変動額										
新株の発行	35	35		35						71
剰余金の配当							△1,603	△1,603		△1,603
当期純利益							2,839	2,839		2,839
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										-
事業年度中の変動額合計	35	35	-	35	-	-	1,235	1,235	△0	1,306
当期末残高	1,350	1,513	32	1,545	3	1,300	16,571	17,874	△119	20,650

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11	11	76	19,431
事業年度中の変動額				
新株の発行				71
剰余金の配当				△1,603
当期純利益				2,839
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	29	29	△18	11
事業年度中の変動額合計	29	29	△18	1,317
当期末残高	40	40	58	20,749

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～20年
その他	2～10年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金になります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

【会計方針の変更に関する注記】

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

（関係会社株式の評価）

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額
関係会社株式 18,662百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（1）算出方法

関係会社株式については、直近の財務数値等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理をしております。

（2）主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定においては、関係会社の将来の事業計画等に基づいて合理的に評価しております。

（3）翌年度の計算書類に与える影響

外部環境の変動等により、将来の事業計画等の見直しが必要となった場合は、翌年度の計算書類において、関係会社株式の減損処理が発生する可能性があります。

（関係会社貸付金の引当金計上）

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額
関係会社短期貸付金 8,252百万円
関係会社長期貸付金 46,495百万円
貸倒引当金 95百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度においては、W a k r a k ㈱への関係会社長期貸付金に対して貸倒引当金繰入額80百万円を特別損失に計上しております。

（1）算出方法

関係会社貸付金は、不動産事業資金が89.9%を占めており、不動産プロジェクトを個別に評価し、資金回収が見込めないと判断される貸付金については、さらに、貸付先の資金繰り等を考慮し、回収可能額を判定のうえ、回収可能額が貸付金を下回った場合は、貸付金と回収可能額の差額を貸倒引当金として計上しております。また、不動産事業資金以外については各関係会社の財政状態に加え、将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を考慮して、個別に回収可能性を見積ったうえで回収不能見込額につきましては貸倒引当金を計上しています。

（2）主要な仮定

関係会社貸付金の回収可能性の判定においては、関係会社の将来の事業計画等に基づいて合理的に評価しております。

(3) 翌年度の計算書類に与える影響

外部環境の変動等により、将来の事業計画等の見直しが必要となった場合は、翌年度の計算書類において、関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	358百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び債務	
(1) 短期金銭債権	438百万円
(2) 短期金銭債務	104百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
① 売上高	3,308百万円
② 販売費及び一般管理費	1,139百万円
(2) 営業取引以外の取引高	
営業外収益	2,636百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	113,573株	113,661株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加88株は単元未満株式の買取による増加であります。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	368百万円
関係会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）	176百万円
関係会社株式評価損	324百万円
その他	76百万円
繰延税金資産小計	945百万円
評価性引当額	△386百万円
繰延税金資産合計	558百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△14百万円
繰延税金負債合計	△14百万円
繰延税金資産の純額	544百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
所得税額控除	1.0
受取配当金等の益金不算入	△22.6
交際費等損金に算入されない項目	0.1
住民税均等割等	0.1
評価性引当額増減	0.8
その他	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9%

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ワールドインテック	450	人材派遣、業務請負	(所有)直接 100.0	経営指導料の受取 従業員の出向 事業資金の貸付 利益剰余金配当の受取 役員の兼任担保の受入	経営指導料(注)2	1,022	売掛金	93
						出向負担金(注)3	452	その他流動負債	43
						受取配当金(注)4	1,294	—	—
						事業資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	210
						事業資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	1,203
						利息の受取(注)5	9	その他流動資産	8
						担保受入(注)6	307	—	—
子会社	九州地理情報㈱	100	システム受託開発	(所有)直接 51.0	役員の兼任業務請負	業務委託費	325	その他流動負債	31
子会社	㈱ワールドスタッフイング	100	人材派遣、業務請負	(所有)直接 100.0	経営指導料の受取 資金の援助 役員の兼任	経営指導料(注)2	442	売掛金	40
						事業資金の貸付	1,000	関係会社短期貸付金	384
						事業資金の貸付	2,243	関係会社長期貸付金	1,943
						利息の受取(注)5	3	その他流動資産	3
						—	—	その他流動負債	1

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ワールドレジデンシャル	300	不動産開発分譲等	(所有)直接 100.0	経営指導料の受取 資金の援助 利益剰余金 配当の受取 役員の兼任 担保の受入	経営指導料 (注) 2	1,157	売掛金	106
						受取配当金 (注) 4	916	—	—
						事業資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	3,488
						事業資金の貸付	12,976	関係会社 長期貸付金	31,237
						利息の受取 (注) 5	193	その他流動資産	74
担保受入 (注) 6	34,142	—	—						
子会社	㈱ワールドキャピタルソリューション	100	不動産開発分譲等	(所有)間接 70.0	資金の援助 役員の兼任 担保の受入	事業資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	1,399
						利息の受取 (注) 5	8	その他流動資産	3
						担保受入 (注) 6	1,401	—	—
子会社	㈱ワールドアイシティ	300	不動産開発分譲等	(所有)間接 100.0	経営指導料の受取 資金の援助 役員の兼任 担保の受入	経営指導料 (注) 2	150	売掛金	13
						事業資金の貸付	919	関係会社 短期貸付金	543
						事業資金の貸付	1,746	関係会社 長期貸付金	4,403
						利息の受取 (注) 5	32	その他流動資産	15
						担保受入 (注) 6	2,992	—	—
子会社	㈱ミクニ	95	不動産開発分譲等	(所有)直接 100.0	経営指導料の受取 資金の援助 役員の兼任 配当の受取 担保の受入	経営指導料 (注) 2	152	売掛金	13
						受取配当金 (注) 4	14	—	—
						事業資金の貸付	567	—	—
						事業資金の貸付	2,320	関係会社 長期貸付金	2,819
						利息の受取 (注) 5	8	その他流動資産	3
						担保受入 (注) 6	1,778	—	—

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ワールドレジデンシャル関西	300	不動産開発分譲等	(所有)間接 100.0	資金の援助 役員の兼任 担保の受入	事業資金の貸付	1,713	関係会社 長期貸付金	2,658
						利息の受取 (注)5	9	その他流動資産	6
						担保受入 (注)6	2,671	—	—
子会社	エムズワールド㈱	50	不動産開発分譲等	(所有)間接 100.0	資金の援助 役員の兼任 担保の受入	経営指導料 (注)2	45	売掛金	4
						事業資金の貸付	470	関係会社 短期貸付金	48
						事業資金の貸付	920	関係会社 長期貸付金	1,527
						利息の受取 (注)5	6	—	—
						担保受入 (注)6	1,164	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 経営指導料については持株会社である当社の運営費用相当額を連結子会社から応分に收受しております。
3. 出向者に係る人件費相当額を支払っております。
4. 受取配当金については、子会社の当期純利益から必要投資額等を控除した金額をベースに協議の上、決定しております。
5. 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6. 担保受入については、当社の銀行借入に対するものであります。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,177円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 161円80銭 |

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

【企業結合等に関する注記】

連結計算書類の「注記事項【企業結合等に関する注記】」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【重要な後発事象に関する注記】

連結計算書類の「注記事項【重要な後発事象に関する注記】」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

株式会社ワールドホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	尾	圭	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照	屋	洋	平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワールドホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワールドホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

株式会社ワールドホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	尾	圭	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照	屋	洋	平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワールドホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月20日

株式会社ワールドホールディングス 監査役会

常勤監査役	山	村	和	幸	Ⓞ
社外監査役	加	藤	哲	夫	Ⓞ
社外監査役	古	賀	光	雄	Ⓞ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役8名を含む取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数(株)
1	いだ えい きち 伊井田 栄吉 (1956年5月5日)	1981年2月 三晋産業㈱(現㈱ミクニ)代表取締役 1997年2月 当社取締役 1997年12月 当社代表取締役会長 1999年5月 当社代表取締役社長 2003年7月 みくに産業㈱(現㈱ミクニ)取締役(現任) 2008年7月 九州地理情報㈱代表取締役(現任) 2010年4月 ㈱ワールドレジデンシャル代表取締役(現任) 2011年12月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2012年1月 台湾英特科人力(股)(現台湾英特科(股))董事(現任) 2014年3月 ㈱ワールドウイステリアホームズ(現ワールドレジデンシャル関西)代表取締役(現任) 2014年3月 ㈱ワールドアイシティ代表取締役(現任) 2014年12月 ㈱ベストITビジネス代表取締役(現任) 2015年8月 ㈱大町(現㈱オオマチワールド)代表取締役(現任) 2016年3月 ㈱ワールドミクニ(現㈱リノベミクニ)代表取締役(現任) 2019年7月 ㈱ワールドインテック代表取締役会長(現任) 2020年1月 ㈱ワールドキャピタルソリューション取締役(現任) 2021年3月 ニチモリアルエステート㈱取締役(現任) 2021年6月 ㈱ワールドスタッフィング代表取締役会長(現任) 2022年2月 ㈱ディンプル取締役(現任) 2022年5月 DOTワールド㈱取締役(現任) 2023年5月 ㈱日本技術センター代表取締役(現任)	496,500
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>伊井田栄吉氏は、当社の創業より30年以上にわたり経営を担うとともに、当社グループ子会社の代表取締役を兼務するなど、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。また、当社グループの企業価値向上に資する様々な経営課題に着実に取り組んでおり、今後も強いリーダーシップが期待できることから、当社グループの経営基盤強化の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
2	いわきと 岩崎 亨 (1953年6月19日)	1977年4月 大日本印刷㈱入社 1979年2月 ソニー㈱(現ソニーグループ㈱)入社 2005年6月 ソニー㈱(現ソニーグループ㈱)テレビ・ビデオ事業本部ビデオ事業部門長 2007年4月 ソニーEMCS㈱(現SGMO㈱)執行役員 2010年10月 ソニーEMCS㈱(現SGMO㈱)常務執行役員 2012年12月 当社入社 2013年1月 当社副社長執行役員 2013年3月 当社取締役副社長執行役員 2014年7月 当社取締役 人材事業担当(現任) 2019年7月 ㈱ワールドインテック代表取締役(現任) 2020年3月 ㈱アドバン取締役(現任) 2021年6月 ㈱ワールドスタッフィング取締役(現任) 2022年5月 DOTワールド㈱代表取締役(現任) 2023年3月 ㈱ディンプル取締役(現任)	6,000
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>岩崎亨氏は、他の事業会社での経験とともに、当社グループの人材事業部門の責任者を務めるなど、事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、当社グループの成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			
3	なかのしげる 中野 繁 (1957年11月9日)	1976年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2002年10月 ㈱みずほ銀行 せんげん台支店長 2004年3月 当社入社 2007年3月 当社執行役員 2010年2月 ㈱アドバン監査役(現任) 2010年3月 当社取締役執行役員 経営管理本部長 2010年4月 ㈱ワールドレジデンス監査役(現任) 2012年11月 DOTインターナショナル㈱(現DOTワールド)監査役(現任) 2014年7月 当社取締役 経営管理本部長(現任) 2018年2月 西肥情報サービス㈱(現㈱ワールドシステムサービス)監査役(現任) 2018年11月 台湾英特科(股)監察人(現任) 2019年7月 ㈱ワールドインテック取締役執行役員(現任) 2022年5月 ㈱ワールドスタイル監査役(現任) 2022年6月 ㈱クリエイティブ監査役(現任)	7,000
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>中野繁氏は、金融機関での経験とともに、当社グループの経営管理部門の責任者を務めるなど、経営に対する経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
4	ほんだ しんじ 本多 信二 (1965年7月10日)	1996年7月 ㈱タイアップ入社 2001年3月 ㈱インテレクト代表取締役社長 2002年2月 当社入社 2002年9月 当社取締役 2005年2月 当社常務取締役 2010年3月 当社取締役専務執行役員 2014年7月 当社取締役 人材事業担当(現任) 2017年6月 ㈱ワールドスタッフィング代表取締役(現任) 2019年4月 ㈱J Wソリューション代表取締役(現任) 2021年7月 ㈱ワールドインテック 取締役執行役員(現任) 2022年2月 ㈱ディンプル代表取締役(現任)	43,000
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>本多信二氏は、他の事業会社での経験とともに、当社グループの人材事業部門を担当するなど、事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、当社グループの成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			
5	くりやま かつひろ 栗山 勝宏 (1967年11月3日)	1994年12月 ㈱アクティス入社 1998年4月 ㈱アクティス取締役生産本部長 2001年3月 ㈱クリスタル米国社長 2001年12月 日本エイム㈱(現UTエイム㈱)取締役 2006年6月 ミクロ技研㈱常務取締役 2007年4月 ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス㈱(現UTグループ㈱)取締役 2014年6月 ㈱ワールドインテック執行役員 2014年11月 蘇州英特科製造外包有限公司副董事長(現任) 2014年12月 台湾英特科(股)公司董事長(現任) 2017年3月 ㈱ワールドインテック 取締役 2020年4月 ㈱TOHOWORLD取締役(現任) 2021年7月 ㈱ワールドインテック代表取締役社長執行役員(現任) 2022年3月 当社取締役 人材事業担当(現任) 2022年6月 ㈱クリエイティブ代表取締役(現任) 2023年5月 ㈱日本技術センター取締役(現任) 2023年7月 ㈱ワールドシステムサービス代表取締役(現任) 2023年7月 ㈱クリエーション・ビュー代表取締役(現任) 2024年1月 ㈱ワールドリテック代表取締役(現任)	2,100
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>栗山勝宏氏は、他の事業会社での経験とともに、当社グループの人材事業部門を担当するなど、事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、当社グループの成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
6	しお み まさ あき 塩見政明 (1965年10月27日)	1988年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2005年4月 ㈱リサ・パートナーズ九州支店長 2008年12月 三菱UFJリース㈱(現三菱HCキャピタル ㈱)プリンシパル・インベストメント室長 2009年3月 M U Lプリンシパル・インベストメンツ㈱ 常務取締役 2014年5月 ㈱ルミカ常務取締役 2015年5月 当社入社経営開発本部長 2015年9月 ㈱大町(現㈱オオマチワールド)取締役(現 任) 2020年3月 当社取締役 経営開発本部長 2022年5月 ㈱ディンプル取締役(現任) 2023年5月 ㈱日本技術センター取締役(現任) 2024年1月 当社取締役 経営戦略統括本部長(現任)	—
■取締役候補者とした理由 塩見政明氏は、金融機関での経験とともに、当社グループの経営開発部門の責任者を務めるなど、事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、当社グループの成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			
※ 7	くわ はら しんいちろう 桑原伸一郎 (1959年4月25日)	1984年4月 ㈱リクルート(現㈱リクルートホールディングス)入社 環境開発㈱(現㈱コスモスイニシア)出向 1986年1月 ㈱リクルートコスモス(現㈱コスモスイニシア)転籍 2008年6月 同社取締役常務執行役員関西支社兼総務人事兼ソリューション担当 2012年10月 同社取締役常務執行役員住宅分譲本部担当 2017年6月 同社取締役常勤監査等委員 2021年6月 同社顧問 2022年7月 ㈱ワールドレジデンシャル顧問 2022年12月 ㈱ワールドレジデンシャル代表取締役(現任) 2023年3月 ニチモリアルエステート取締役(現任) 2023年3月 ワールドアイシティ取締役(現任) 2023年3月 ワールドレジデンシャル関西(現任)	700
■取締役候補者とした理由 桑原伸一郎氏は、他の事業会社での長年の経験とともに、当社グループの不動産事業部門において子会社の責任者を務めるなど、事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、当社グループの成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
8	しらかわ ゆうじ 白川 祐治 (1957年1月12日)	1981年4月 ㈱福岡銀行入行 2011年4月 ㈱福岡銀行取締役常務執行役員 2014年6月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員 2017年4月 ㈱福岡銀行代表取締役副頭取 2017年4月 ㈱熊本銀行非業務執行取締役 2019年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長(執行役員兼務) 2021年4月 ㈱福岡銀行代表取締役副頭取退任 2021年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長(執行役員兼務)退任 2022年3月 当社社外取締役(現任)	—
<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等</p> <p>白川祐治氏は、金融機関の経営に長年にわたり携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>			
9	かわもと そういち 川本 惣一 (1957年9月19日)	1980年4月 ㈱福岡相互銀行(現㈱西日本シティ銀行)入行 2008年6月 ㈱西日本シティ銀行取締役北九州地区本部副部長兼北九州営業部長兼小倉支店長 2010年6月 ㈱西日本シティ銀行常務取締役北九州総本部長 2012年6月 ㈱西日本シティ銀行取締役専務執行役員北九州総本部長 2014年6月 ㈱西日本シティ銀行取締役副頭取(代表取締役)北九州・山口代表、地区本部統括 2016年10月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員 2019年6月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役副社長(代表取締役) 2020年4月 ㈱西日本シティ銀行取締役副頭取(代表取締役)地区本部・IT統括部・事務統括部統括、監査部担当 2021年6月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス執行役員(現任) 2021年6月 九州カード㈱代表取締役社長(現任) 2021年6月 Jペイメントサービス㈱代表取締役会長(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任)	—
<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等</p> <p>川本惣一氏は、金融機関の経営に長年にわたり携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数(株)
10	おおのいちろう 大野一郎 (1956年11月27日)	1980年4月 カシオ計算機㈱入社 2000年4月 カシオ計算機㈱デバイス事業部TFT部長 2002年10月 高知カシオ㈱代表取締役兼カシオ計算機㈱ デバイス事業部副事業部長 2003年7月 カシオ計算機㈱執行役員デバイス事業部副 事業部長兼高知カシオ㈱代表取締役 2007年1月 カシオ計算機㈱執行役員デバイス事業部長 兼八王子技術センター長 2010年4月 ㈱オルタステクノロジー代表取締役 2013年4月 ㈱オルタステクノロジー専務取締役 2016年4月 ㈱オルタステクノロジー顧問 2023年3月 当社社外取締役(現任)	700
<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等</p> <p>大野一郎氏は、長年にわたり大手企業でデバイス事業に携わるとともに、経営者として務めた経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>			
11	はせがわひろかず 長谷川裕一 (1940年10月10日)	1963年4月 長谷川仏具店入店 1966年12月 ㈱長谷川仏壇店(現㈱はせがわ)設立 専務取 締役 1982年4月 ㈱はせがわ代表取締役社長 2008年4月 ㈱はせがわ代表取締役会長 2008年6月 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連 合会会長 2014年6月 ㈱はせがわ相談役(現任) 2021年3月 当社社外取締役(現任)	—
<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等</p> <p>長谷川裕一氏は、㈱はせがわの経営に長年にわたり携わるとともに、(株)日本ニュービジネス協議会連合会の会長を歴任されるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数(株)
12	きむら かず よし 木 村 一 義 (1943年11月12日)	1967年4月 日興証券㈱(現SMBC日興証券㈱)入社 2000年3月 日興証券㈱(現SMBC日興証券㈱)取締役 副社長 2001年6月 日興アセットマネジメント㈱取締役社長 2005年6月 日興コーディアル証券㈱(現SMBC日興証 券㈱)取締役会長 2007年2月 ㈱日興コーディアルグループ代表執行役会 長 2011年6月 日立工機㈱取締役 2012年6月 スパークス・アセット・マネジメント㈱監 査役(現任) 2012年6月 大和ハウス工業㈱取締役 2012年11月 ㈱ビックカメラ取締役 2012年11月 ㈱コジマ取締役 2013年9月 ㈱コジマ代表取締役会長兼社長代表執行役 員 2020年6月 スパークス・グループ㈱取締役(監査等委 員)(現任) 2020年9月 ㈱ビックカメラ代表取締役社長 2020年9月 ㈱コジマ取締役 2022年9月 ㈱ビックカメラ取締役 2023年3月 当社社外取締役(現任)	—
■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等			
木村一義氏は、SMBC日興証券㈱や㈱ビックカメラの経営に長年にわたり携わるなど、経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。			
13	てづか きだ はる 手塚 貞 治 (1968年8月14日)	1992年4月 日本電信電話㈱入社 1995年11月 ㈱さくら総合研究所(現日本総合研究所)入 社 2019年4月 立教大学 大学院ビジネスデザイン研究科 特任教授 2022年4月 國學院大學 経済学部 経営学科 教授(現任) 2023年3月 当社社外取締役(現任)	—
■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等			
手塚貞治氏は、経営コンサルタントとして30年近くにわたり、経営戦略、事業計画策定、新規事業支援、IR支援、経営人材育成等のコンサルティング業務に携わるなど、豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
14	おの かず み 小野和美 (1963年8月11日)	<p>1986年4月 ㈱日本経済新聞社入社 1991年8月 レオパ〖ネット協同㈱(現ビーコンコミュニケーションズ㈱)入社 1999年4月 ㈱電通九州入社 2003年7月 ㈱電通九州マーケティング部長 2015年7月 ㈱電通九州コミュニケーションデザイン局次長 2018年7月 ㈱電通九州コミュニケーションデザイン局長兼オープンイノベーション室長 2020年1月 ㈱電通九州統合マーケティング局長兼新規ビジネス開発室長 2021年1月 ㈱電通九州インテグレートッド・ソリューション局専任局長兼新規ビジネス開発室長 2022年1月 古賀マネージメント総研㈱取締役 2022年3月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 九州大学グローバルイノベーションセンター客員教授(現任)</p> <p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等 小野和美氏は、大手企業で長年にわたり、一貫してブランディングやマーケティングの戦略立案などの業務に携わり、行政や行政外部団体、大学などの委員を歴任するなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>	—
※ 15	ほしの ひろし 星野裕志 (1958年7月11日)	<p>1982年4月 日本郵船㈱入社 1984年4月 日本貨物航空㈱出向 1988年12月 日本郵船㈱復帰 1994年12月 神戸大学経営学部助教授 1998年4月 日本郵船㈱業務企画部チーム長 2000年4月 神戸大学経済経営研究所助教授 2003年4月 九州大学大学院経済学研究院助教授 2006年2月 九州大学経済学研究院教授(現任) 2007年4月 九州ビジネススクール専攻長兼経済学研究院副研究院長 2011年4月 神戸大学海事科学部客員教授 2011年5月 コロンビア大学ビジネススクール客員研究員 2016年2月 タイ国立メイファルアン大学客員教授 2019年4月 九州大学ユネス&椎木ソーシャルビジネス研究センター長</p> <p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等 星野裕志氏は、大学における研究活動を通じた人材育成、行政や自治体などにおいて会長、委員長、議長職を含め多くの委員を務めるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>	—

- (注) 1. 候補者番号の※印は、新任取締役候補者を示しております。
2. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 白川祐治氏、川本惣一氏、大野一郎氏、長谷川裕一氏、木村一義氏、手塚貞治氏、小野和美氏及び星

野裕志氏は、社外取締役候補者であります。

4. 白川祐治氏、川本惣一氏、大野一郎氏、長谷川裕一氏、木村一義氏、手塚貞治氏、小野和美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって長谷川裕一氏は3年、白川祐治氏、川本惣一氏及び小野和美氏の各氏は2年、大野一郎氏、木村一義氏、手塚貞治氏の各氏は1年となります。
5. 白川祐治氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である㈱福岡銀行の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。なお、同氏は2021年4月に同社を退職しております。川本惣一氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である㈱西日本シティ銀行の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。なお、同氏は2021年6月に同社を退職しております。
6. 当社は、白川祐治氏、川本惣一氏、大野一郎氏、長谷川裕一氏、木村一義氏、手塚貞治氏及び小野和美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、星野裕志氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、長谷川裕一氏、木村一義氏、手塚貞治氏及び小野和美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、星野裕志氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役山村和幸氏及び監査役古賀光雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
※ 1	たなか はる お 田 中 晴 雄 (1958年5月7日)	1982年4月 (宗) 兼友会本部入局 1996年2月 当社入社 2002年1月 当社総務経理部長 2005年1月 当社総務部長 2009年1月 当社内部監査室長 2010年1月 当社法務部長(現任) 2014年7月 ㈱ワールドインテック法務部長 2017年1月 ㈱ワールドインテック執行役員法務部長(現任)	1,200
<p>■監査役候補者とした理由</p> <p>田中晴雄氏は、当社グループの法務部門の責任者を務めるなど、事業運営に関する経験・見識を有しており、客観的・公正な立場で業務執行に関する適切な監査を行えるものと判断し、監査役候補者としております。</p>			
2	こが みつ お 古 賀 光 雄 (1946年12月1日)	1969年4月 伏見公認会計士事務所入所 1975年1月 アーンストアンドアーンスト・ジャパン会計事務所入所 1978年1月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年5月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 1995年5月 トーマツコンサルティング㈱(現デロイトトーマツコンサルティング㈱)代表取締役 1997年10月 トーマツ・ベンチャーサポート㈱代表取締役 2012年2月 古賀マネージメント総研㈱代表取締役(現任) 2012年3月 当社監査役(現任) 2014年2月 ワールドインテック分割準備㈱(現㈱ワールドインテック)監査役(現任) 2015年12月 ㈱テノ・ホールディングス監査役(現任)	-
<p>■監査役候補者とした理由</p> <p>古賀光雄氏は、長年の公認会計士としての経験から、会社の監査業務に十分な見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 古賀光雄氏は社外監査役候補者であります。
4. 当社は、古賀光雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、本議案が承認された場合、当社は古賀光雄氏との契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数(株)
井川 晃 浩 (1963年9月16日)	1998年10月 ㈱シンバツサンライズ入社 2003年2月 当社入社 2008年2月 当社菊陽事業所長 2015年5月 ㈱ワールドインテック安全衛生担当 2017年3月 ㈱ワールドインテック安全衛生室長(現任) 2020年4月 当社安全衛生室長(現任)	200
<p>■補欠監査役候補者とした理由</p> <p>井川晃浩氏は、事業所責任者、当社グループの安全衛生部門の責任者を務めるなど、事業運営に関する経験・見識を有しており、客観的・公正な立場で業務執行に関する適切な監査を行えるものと判断し、補欠監査役候補者としております。</p>		

(注) 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2007年3月22日開催の第14回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告23ページに記載のとおりであります。

なお、現在の取締役は15名（うち社外取締役8名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は15名（うち社外取締役8名）となります。

第5号議案 税制適格ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、当社及び当社子会社の従業員に対して税制適格ストックオプションとして発行する新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

I. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、当社及び当社子会社の従業員の当社グループ全体の連結業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに優秀な人材を確保し、企業価値向上に資することを目的とするものであります。

II. 新株予約権の割当対象者

当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、当社及び当社子会社の従業員

III. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限及び金銭の払込の要否

1. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記IV. に定める内容の新株予約権3,000個を上限とする。

このうち、取締役(社外取締役を除く。)に割り当てる新株予約権の数は、1,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式300,000株(うち、取締役(社外取締役を除く。))については100,000株)を上限とし、下記IV. 1. により付与株式数(以下に定義される。)が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

2. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込を要しないこととする。

IV. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、本総会終結後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整

を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、本総会終結後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価格は下記 3. に定める調整に服する。

3. 行使価額の調整

割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の①または②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))

の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

i 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

ii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

4. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日より2年を経過した日の属する月の翌月1日から2034年3月22日までとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を必要とする。

8. 新株予約権の取得条項

(1) 当社は、新株予約権者が上記5. に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されるときは、当社は新株予約権を無

償で取得することができる。

9. その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。
10. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記4. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記4. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する

資本金及び資本準備金に関する事項

上記6. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を必要とする。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8. に準じて決定する

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記5. 及び下記12. に準じて決定する

11. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
12. その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

第6号議案 税制非適格ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社取締役(社外取締役を除く。)に対して税制非適格ストックオプションとして発行する新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

I. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社取締役(社外取締役を除く。)の当社グループ全体の連結業績向上に対する意欲や士気を喚起し、企業価値向上に資することを目的として前号議案のストックオプションとは別のストックオプションを発行するものであります。

II. 新株予約権の割当対象者

当社取締役(社外取締役を除く。)

III. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限及び金銭の払込の要否

1. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記IV. に定める内容の新株予約権3,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式300,000株を上限とし、下記IV. 1. により付与株式数(以下に定義される。)が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

2. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込を要しないこととする。

IV. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、本総会終了後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、本総会終了後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とす

る場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価格は下記 3. に定める調整に服する。

3. 行使価額の調整

割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の①または②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

i 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済

普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

- ii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。
4. 新株予約権を行使することができる期間
割当日から10年間
5. 新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合はこの限りではない。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を必要とする。
8. 新株予約権の取得条項
 - (1)当社は、新株予約権者が上記5. に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されるときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
9. その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。
10. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収

合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。(以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記4. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記4. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記6. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を必要とする。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8. に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記5. 及び下記12. に準じて決定する。

11. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

12. その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

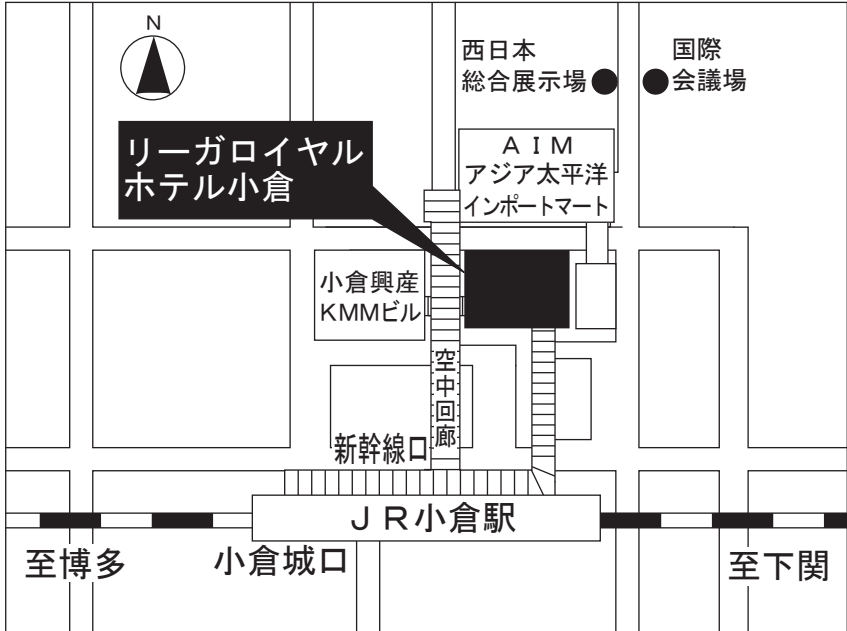
以 上

株主総会会場ご案内図

北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

リーガロイヤルホテル小倉 3階エンパイアルーム

TEL 093(531)1121(代)



○ JR小倉駅新幹線口より徒歩3分